

# 第1回こどものまち前橋推進本部会議

令和6年5月7日会議資料（概要）

こども未来部こども支援課

## 1 全庁的な推進体制

- ・ 庁内におけるこども施策の検討、調整、推進を円滑に行うため、「こどものまち前橋推進本部」を設置する。
- ・ 市長を本部長とし、副市長や教育長、関係する部長で構成する。
- ・ 下部組織として、若手職員を含めたワーキンググループを設置する。
- ・ 今年度は、こども基本条例やこども計画について検討を行う。

## 2 こども基本条例

- ・ こどもの権利を守り、こどもの視点でまちづくりを推進するため、こども基本条例を制定する。（令和7年度制定予定）

## 3 こども計画

- ・ こども基本法に基づき、こども施策を総合的に推進するため、こども計画を策定する。（令和7年度策定予定）
- ・ 国のこども大綱（R5.12決定済）と県のこども計画（今後策定予定）を勘案して行う。

## 4 条例と計画の検討方法

- ・ 検討過程において、こどもを含めた様々な人たちに参画していただき、その意見を丁寧に聴いて反映させることによって、今後のまちづくりの指針となる取組に繋げていく。
- ・ ①庁内会議（こどものまち前橋推進本部会議）、②有識者会議、③こども・若者会議の3つの検討会議で検討する。
- ・ ワークショップ（条例や計画の必要性を周知・啓発）、パブリックコメント、タウンミーティングなども実施する。
- ・ いずれも令和6年度～7年度の2か年で検討を進める。